# I 家納屋の再生改修計画 その1

On the renovation for the barn of I.family Part 1 I 家住宅と納屋の概要

A summary on the residence and the barn of I.family

白鳥洋子 Yoko Shiratori

### 序

愛知県北設楽郡東栄町月に所在する I 家の納屋は昭和30年前後、主屋の主要部は江戸後期、蔵は明治初期に建設された。また、前庭、はた織り小屋、納屋を含む I 家住宅の全体構成は、北設楽郡の伝統的な民家の形式を今日に残し伝える貴重な建築群である。

I家の納屋は築後約50年が経過し、老朽化が進行していた。同居を予定していた若夫婦より相談を受け、その新居として再生改修を行う計画がなされた。

2001年10月に第1回現地調査が行われ、以後、再生改修計画の基本設計が開始された。2002年6月に第2回現地調査が行われ、その後、実施設計が進められた。同年10月に工事が着手され、2003年4月に竣工した。

本稿は I 家納屋を住居に再生改修する一連の計画における I 家住宅と納屋の概要をまとめたものである。第1章では集落の概要の観点から、その地理的な位置、民俗芸能、集落の景観、構成について述べ、第2章では I 家住宅の全体構成、各建築物について、第3章では再生改修の対象である I 家の納屋について述べた。第4章では事業概要を記し、第5章では今日の古民家における保存と取り壊しの現状と I 家納屋の再生改修計画の意義について論じる。

古い建築物が急速に失われる今日の状況の中、再生改修による建築物の存続は、伝統の継承、地域の景観保全の上で重要な役割を担い、これからの建築のあり方を考える上で意義深いことである。所有者の方々、地域の方々、公的機関の協力を得て、伝統的な建築物が少しでも後世に残されることを期待する。その参考資料の一つとして、本稿はI家納屋の再生改修計画における概要と工事経過を記録、報告するものである。

## 第1章 集落の概要

#### 1-1 位置

東栄町に至るには公共交通機関の利用によると、豊橋駅からJR飯田線にて約2時間で東栄駅に到着し、駅から7km程度離れた場所に町の中心部がある。また、同

町は東名高速道路、豊川インターから国道151号線を約45km東北に進み、同号線上にある。月の集落は東栄町中心部より国道473号に入り、2~3km程西に向かった所に位置する。また、愛知県東加茂郡足助町から国道153号線、あるいは国道420号線にて西入する経路と、岐阜県恵那市から国道257号線にて南下する経路がある。

東栄町は東側にて静岡県佐久間町と接し、北接する豊根村を越えると長野県である。東栄町を含む北設楽郡は奥三河とも呼ばれ、山々に囲まれ、自然に恵まれた土地である。周囲には茶臼山(1415m)、常光寺山(1438m)、井戸山(1335m)と1000mを越える山々が連なっている。こうした山々の暖傾斜地や谷間、山地斜面に集落が点在し、月の集落もその一つである。一年を通じ比較的温暖な気候であるが、冬の寒さの厳しい時は氷点下となる。

#### 1-2 民俗芸能

奥三河地方は花祭で一般に知られ、特に民俗学の分野で注目され、今日も数多くの研究がなされている。花祭が世に知られるようになったのは、昭和初期のことであり、地元出身の早川孝太郎による詳細な花祭の採録『花祭』(昭和5年)の刊行が契機になっている。また、「民



01 中設楽の花祭、鬼の舞

間芸術を談ずるの士は之を知らなければ恥」と言及した 柳田国男によるところが大きい。

花祭は鎌倉または室町時代に修験者によって伝えられたとされている。神楽から発展し、中世以来この地方で継承され、700年の伝統を持つ民俗芸能である。寒さの厳しい11月中旬から3月にかけて、北設楽郡の東栄町、津具村、豊根村の17箇所の集落で行われ、夜通しの舞が奉納される。中には、過疎化が進み継続されなくなった集落やダムに沈み集落が消失した事例もある。

神人和合、五穀豊穣、無病息災を祈り、夜を徹して40数種類の舞を舞うのが特徴である。途中「山割鬼(やまかりおい」、「榊鬼(さかきおい)」などの鬼が登場し、大きな鬼面をつけた踊り手が悪霊を踏み鎮める。子供達の舞を「花の舞」と呼び、集落の子供達は年齢に応じて、「三ッ舞」、「四ッ舞」などの舞を舞う。祭場の舞の空間は「舞庭(きいと)」と呼ばれ、中心には竃(かきと)が置かれる。「湯囃子(ゆばやし)」の舞では竈に火を入れ、釜の湯を湧かし、その周りで舞を舞う。

I家のある月は花祭を行う集落であり、I家も代々、月の花祭に関わってきた一家である。現在、月の花祭は公民館で行われているが、それ以前は毎年集落の家々で行われた。祭場となる家は年によって異なり、祭は集落の各家を転々と移動した。祭場となる家を「花宿(はなやど)」と呼びI家も「花宿」を務めている。花祭が集落の家で行われていた時は、主屋の縁側に面した前庭が舞庭とな



02 古戸(ふつと)の花祭、三ッ舞(少年の舞)と電

り、前庭に竈を置き、板で囲いを建てて舞庭とした。

本計画工事中にも花祭が行われ、公民館を覗くと土間には竃が用意され、祭の準備が進められていた。 I 家の 先代が羽織り袴姿で鬼の面を箱から取り出すなどの準備を行っていた。過疎化による人手不足の問題を抱えながらも、花祭は昭和51年に国の重要無形民俗文化財に指定され、地域の人々と支援者によって今日も支えられている。

#### 1-3 集落の景観

北設楽郡のように山間地に立地する集落は、谷や山の 傾斜など地形による条件や規制によって、特有の景観を 形成する。谷間にある平地に居を構える集落や山の斜面 に張り付く集落、山の上部のやや平坦な土地に存在する 集落などが挙げられる。谷間の集落では人家が集まる集 居型の集落、山地斜面では人家が点在する散在型の集落 が多く見られる。山の南斜面に立地している月の集落は 人家が点在する散在型の集落と分類される。街道から見



図01 月の集落



D3 I家から見える山の景色

上げると階段状に民家や畑が点在し、魅力的な景観を形成している。

月の集落は、北側の御殿山(789m)を背にし、南側には御殿川が流れ、更に南には明神山(1016m)がある。集落はこの山に向き合うようにその正面に位置し、集落から明神山山頂まで、直線距離にて2~3kmと接近している。

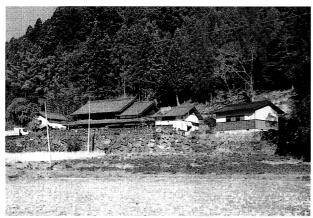
街道付近の民家は街道から直接アクセスし、さらに高地では、山の等高線に沿った数本の細い道があり、そこからアクセスする。街道からの景観は、北の御殿山を背後の景色とし、等高線に沿った道、段々畑と石垣、点在する民家の諸要素から構成されている。集落には、I家をはじめとして、魅力的な古い民家が数多く現存し、それらは主に江戸末期、明治初期に建設されている。

#### 1-4 集落の構成と伝統

集落背後の御殿山には槻(ウミ) 神社があり、正面の明神山の尾根には熊野神社がある。槻とはケヤキの古い呼



04 月の集落 景観



05 月の集落 景観と民家

び名であり、昔、月の集落のはずれに大きなケヤキがあり、そこにあった神社が槻神社の始まりとされている。後に現在の場所に移された。月(ウキ)と槻(ウキ)の言葉合わせは中世の優雅な文化を伝えている。南北の山々は民家、畑から良く見え、雄大な景色を呈しており、集落の人々にとって信仰の対象でもある。集落の全体構成、民家の配置、人々の生活に大きな影響を与えている。

月をはじめとするこの地方の集落は不思議な趣きがある。東海道や中山道など主要な街道からはずれた、山の奥深くに集落があり、700年の伝統を持ち、花祭のような雅な伝統芸能がある。鎌倉、室町時代と言えば、まだ、街道の整っていない時代である。はじめにこの地を開いたのは落武者であるという伝説があり、また、近くの大入(おおにゅう)の集落には、花山院がこの地で亡くなったという伝説がある。実際に大入の花山神社や花山家には花山院にまつわる言葉が残されている。このように、不思議な伝説がこの地方に数多く残されている。交通の便に恵まれないことにより、月の集落は花祭をはじめとす



06 月の集落 景観と民家



07 |家と隣家

る古来の芸能、伝統的な生活習慣、歴史のある民家や集 落の景観が今日まで継承されたと考えられる。

## 第2章 I家住宅の概要

#### 2-1 屋敷構えの歴史的経緯

尾張地方が平野部で米作地として古くから開けた地域であったのに対し、三河地方は山間部が多く、主に林業や山間農業が営まれた。農業が財政の基礎であった江戸時代には、農作物に恵まれないこの地域の庶民の生活は苦しいものであった。また、屋敷構えにおいては封建社会の厳しい規制があり、庶民の自由は許されなかった。屋敷の周囲に竹を植えるよう命じられ、薪の購入は許されなかった。竹薮が生じれば、その竹薮に税が課され、年間100本の提出を命じられた。また、屋敷に南向きの庭を作るよう命じられ、屋敷の立地は耕作に適さない僅かな土地が選ばれた。

月の集落では民家の周りには竹薮が見られるのが一般



08 | 家主屋



09 主屋南側

的であり、これは江戸時代の御定書に由来する。 I 家の離れ北側の斜面にも竹薮がある。また、江戸後期に建てられた I 家主屋主要部の北側には、小規模ではあるが斜面を利用した南に向いた庭がある。これらも江戸時代の御定書の名残と考えられる。

このように、生活が苦しく規制の厳しい江戸時代では、 三河地方の庶民は屋敷構えを自由に整えることができず、明治を待つ。明治時代に入ると、この地方では養蚕業や軍馬の生産といった新しい産業が興隆し、農業、林業以外の収入を得るようになる。また、江戸時代の厳しい規制が無くなり、自由に屋敷を整える家が増えた。 19世紀後半に建造、改築された民家が多いのは、これに由来する。

#### 2-2 Ι家建築物の構成

I 家は、主屋、前庭、蔵、はた織り小屋、納屋、段々畑、山林から成る。主屋主要部は江戸後期の建築であり、 その後、明治、大正に増築がなされ、また、昭和に改築



10 主屋 庇



11 船枻造りの民家(月)

がなされている。増築部は主要部の東西に位置し、これは傾斜地という立地条件と集落の慣習によるものである。主屋主要部は伝統的な日の字型の平面であり、増築により田の字型となる。主屋の正面南側には前庭があり、山間部で平坦な土地が貴重であるにもかかわらず、比較的広い前庭である。これは花祭と関係していると考えられ、 I 家が「花宿」となった時にはこの前庭が「舞庭」として使用された。

主屋は軒の出と登梁による小屋組の架構に特徴がある。上屋柱、桁の上部から登梁を出し、その上に出桁をのせ、垂木を架ける形式となっている。そのため軒の出が深く、また、南側の庇の出も同様に深い。これらによって外壁を雨雪から守り、また、雨雪の際にも軒下で作業ができるようになっている。小屋組においては、登梁架構により小屋東がなくなり、小屋裏の空間が有効利用できるようになっている。この地域の古い民家を訪ねると、これに類する形式であることが多く、船枻(せが)



12 納屋、蔵、はた織り部屋



13 蔵、納屋

造りと呼ばれている。厳密には、側柱の上部から2階床 梁を外部に突き出し、その上に出桁をのせた2階小屋裏 が突き出した形式をいう。屋根架構の登梁でさらに軒を 出し、軒の出が深い。軒が手前に突き出した外観は力強 く、水平性が強調される構成である。雨や雪の多いこと から、この地域では軒の出の深い船枻造りが適してい ると考えられた。隣接する津具村の古老達によると明治 の初め頃に北設楽地方に「遠州浜松大工」の名前にて、 各集落で新築や屋根の改造が盛んに行われたと言う。ま た、19世紀の養蚕業の興隆に関係し、小屋裏が養蚕の 作業空間として有効利用できるこの形式が好まれた。

再生改修を行った納屋は、2階小屋裏部分は突き出してはいないが、登梁を外部に突き出し、その上に出桁を架ける形式である。2階小屋裏空間が有効利用できるようになっており、材料の寸法や規模は異なるが、船枻造りと考えを同じくする架構である。

主屋に隣接する蔵は明治初期の建設であり、これもま



14 蔵



15 蔵 扉と鍵

た、軒の出が深く、漆喰で塗り固めた土蔵造りが特徴をなしている。年始などの特別な時に使用する食器等が保管されている。また、主屋の北西、蔵の北側に「味噌部屋」と呼ばれる部屋があり、味噌、醤油、漬け物など、調味料や保存食品を保管した。以前は、集落の人々が共同作業で味噌を作った。「味噌部屋」は北側の涼しい場所に位置し、土壁作りで室内が涼しくなるように配慮されている。

主屋の南東部に位置する小屋は「はた織り部屋」と呼ばれ、以前は、一家の女性がここではたを織った。簡素な造りの小屋ではあるが、南向きで日当たりが良く、窓からは雄大な山と谷の景色が見え、良好な環境にある。

この地方では、先々代ですでにはた織りは織る家と織らない家に分かれていた。はた織りは「おおや」階級や寺の奥さんなどのものと考えられていた。こうした家には、はた織り部屋があり、いつでもはたが織れるように「はたご」(はた織り機)が出してあった。現在は物置になっているが、以前は I 家のはた織り部屋も同様に、い

つでもはたが織れるようになっていた。この地方では 「はたご」は燃やしてはいけないという言い伝えがあり、 I家では使用されなくなったはた織り機は燃やさず、解 体して、屋根裏に保管している。

この地方の山村では、屋敷を上部、耕作地を下方に構える形式が多い。これは収穫時における作業の便から生まれた。したがって、斜面中腹に集落、民家があり、その下方に耕地があることが多い。月の集落でもこの形式が多く見られる。 I 家も同様に主屋、蔵、納屋などの家屋は所有地の上の方に位置し、耕作地は主に下の方に広がり、月の集落の典型的な家屋配置となっている。

山の斜面に位置する月の集落では、階段状の石垣を建設し、建物や畑に必要な平坦な土地を確保した。農作物が生活の基盤であった江戸時代から、集落に住む人々が長い年月を掛けて自らの手で築いたものである。集落の人々はその苦労を偲び、石垣を大事にし、普請のためでも壊すことは望ましくないとされている。

このように、I家の各建物や前庭は、花祭をはじめと



16 改修前 納屋 北側外観 アプローチ



18 改修前 納屋 南側外観



17 改修前 納屋 南側外観 茶畑



9 改修前 納屋 南側外観

する代々受け継いできた文化や生活の伝統を後世に伝える貴重な財産である。納屋もまた同様であり、その一部を成す重要な建築物である。 I 家の家屋の配置、全体構成は、この集落の歴史のある伝統形式を継承し、また、集落の歴史的経緯、各時代の慣習の名残が随所に残され、歴史の証拠が多く含まれている。

### 第3章 I 家納屋の概要

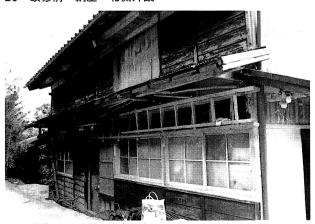
#### 3-1 I家の納屋

I 家の納屋は昭和30年前後の建造であり、築後約50年が経過している。納屋は、敷地内の小道を挟んで主屋、蔵から東側に少し離れた場所に建設された。1階の3分の2は主に牛、馬の家畜小屋として、3分の1は物置として使用された。2階は農作業に使う道具や木材の保管、使われなくなった生活用具の物置として使用された。

この地域では牛と馬は農作業と物資の運搬において重要な役割を果たし、欠かすことのできない存在であった。



20 改修前 納屋 北側外観

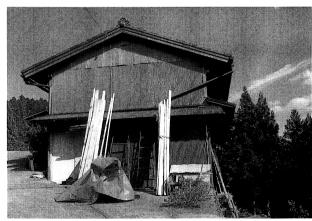


21 改修前 納屋 北側外観

この納屋は1970年代まで実際に家畜小屋として使用され、家畜が飼われなくなってからは、主に倉庫として利用された。主に農業と林業を営む I 家でも、牛や馬は大切にされ、納屋は南向きの日当たりの良い場所に建設されている。

納屋は主屋や畑と同様に石垣の上に建設されている。 南側の開口からは正面に位置する山と谷が一望でき、眼下には月の集落特有の石垣と段々畑の風景が広がる。北側は山の斜面であり、日の当たる緑の鮮やかな景色を見ることができる。この集落の形成期の人々が景色と景観、眺望と周囲の自然環境に対し、きめ細やかな配慮をなしたことが伺える。

I家の納屋は桁行5間、梁間3間、建て坪15坪であり、住宅としては相当小さい面積である。1階の階高は2.4mと低く、梁を考慮すると現在の一般的な住宅の天井高より相当低い。2階階高は南側、北側の最も天井高の低い所では1.6m、最も高い中央部では2.6mとなっている。しかし、高さが低い分、落ち着きのある内部空間



22 改修前 納屋 西側外観

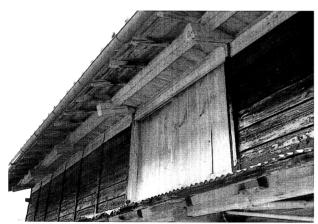


23 改修前 納屋 西側増築部

である。また、そのため外観のプロポーションが横広が りとなり、出の深い軒の水平線とともに水平性の強調さ れた構成となっている。

I家の納屋は、月の集落に住む棟梁と大工により建造された。この棟梁は現在も月の集落に在住しており、現在4代目が建設業を営んでいる。棟梁の家は代々大工であり、江戸末期から明治初期の頃にこの地に移住した。建設の際には、I家の所有する山から切り出された材木が建材として使用された。

I家納屋の小屋組は主屋と同様に登梁架構であり、小屋裏空間を有効活用できるようになっている。登梁を桁から外部に突き出し、その先に出桁を架け、その上に垂木を架けている。船枻造りの典型的な事例とは異なるが、構造、架構の基本的な概念は同じである。この形式は軒の出が深く、出桁の構造と登梁の小屋組に特徴がある。I家の納屋では2階床梁、小屋裏空間は突き出ていないが、登梁が外部に突出する形式となっている。



24 改修前 納屋北側 軒裏



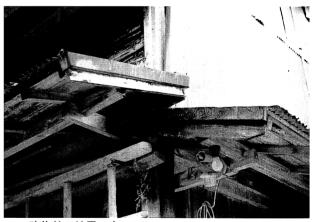
25 改修前 納屋南側 登梁 出桁

棟木、登梁、主屋は丸太材であり、接合部は丸太同志の接合となっている。しかも、屋根勾配の斜角が入り、難しい施行であったと考えられる。丸太同志がきっちり組まれている仕口を見ると、当時の職人の技術の高さが伺える。また、主屋と基本的に同じ構造で作られており、それは江戸後期の建設技術が昭和30年代まで継承されていたことを示している。100年もの間、伝統的な建設技術を継承した事実に感銘を受ける。

#### 3-2 建築物の変遷

I 家納屋は建設の後、1959(昭和34)年の伊勢湾台風の際に、屋根が飛ぶ被害を受けた。軒の出の深いことがその原因と考えられ、修理工事の際に軒が切られ、軒の出が短くされた。また、桁と登り梁の結合部がかすがいによって補強された。納屋北側に防風林の役割を果たす植栽が設けられ、現在も残っている。

外部仕上げは杉の下見板張り、無塗装であったが、老 朽化が進み、外壁保護のためにコールタールが塗布され



26 改修前 納屋 庇



27 改修前 納屋南側 庇

た。西側の外壁は痛みが著しく進行し、トタン波板が施された。これらの作業はI家の人によって行われた。西側に下屋が増築され、主に物置として使用された。東側にも下屋が増築され駐車場として使われた。これらの増築工事もI家の人によって行われた。

#### 3-3 規模

改修工事前のI家納屋の規模は以下の通りである。

桁行 5間 両端柱真々 9.1m梁間 3間 両端柱真々 5.46m

軒の出 側柱真より垂木下角まで 0.848m 妻軒の出 側柱真より破風板外面まで 0.455m

1階階高基礎上端より1階床面まで0.12m2階階高基礎上端より2階床面まで2.522m軒高基礎上端より桁上端まで4.107m棟高基礎上端より棟木上端まで5.137m



28 改修前 納屋1階 家畜部屋 入口



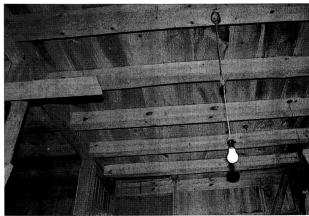
29 改修前 納屋 1 階 家畜部屋

1 階床面積 49.686㎡ 2 階床面積 48.754㎡ 延床面積 98.44㎡

#### 3-4 構造形式

I 家納屋は木造2階建て、切妻桟瓦葺屋根、南向きである。北面、西面、南面には金属板葺の庇がある。各部は以下の通りである。

- ・基礎 無筋コンクリート造、布基礎。
- ・軸部 周囲に土台を廻す。柱は角柱、桧、背割なし、節あり。 胴差、桁、棟木、登り梁。
- ・床組 1階は床束、桁方向に大引、梁間方向に根太、床板。 2階は大引、床板、一部床梁、根太、床板。
- ・小屋組み 棟木は丸太、松。梁間方向に登梁、丸太、松を架ける。



30 改修前 納屋 1 階 家畜部屋 天井



31 改修前 納屋1階 物置 天井

主屋、丸太。垂木材角。

・屋根 野地板、紙、土、塩焼桟瓦葺。

· 庇 腕木、腕桁、垂木、野地板、杉皮、金属板葺。

・外部 大壁、杉、下見板張り、木製建具。

・内部 土間叩仕上げ、一部板張。大引天井、一部根太天井。 木製建具。内部壁杉板縦張り。

## 第4章 事業概要

4-1 事業日程

事業は以下の日程で行われた。

2001年10月 第1回現地調査

実測図面一般図作成

改修再生計画基本設計開始



32 改修前 納屋 2 階内観



33 改修前 納屋 2 階内観

2002年6月 第2回現地調査

実測図面詳細図作成

改修再生計画実施設計開始

2002年10月 着工

11月 起工式

12月 上棟式

2003年4月 竣工

4-2 工事概要と工程

解体工事 2002年10月

仮設工事 同年11月

基礎工事 同年11月

土工事、コンクリート工事

木工事 同年12月

軸部:古材清掃、新材加工、組立 小屋組:組立、垂木、破風板取り付け

床組:大引、根太取り付け

雑作:内法加工取り付け、板壁加工取り付け



34 改修前 納屋 2 階内観



35 改修前 納屋 2 階内観

屋根工事 2003年1月

屋根:野地板、防水、瓦葺

庇:野地板、金属板葺

外装工事 2003年3月

内装工事 2003年3月

建具工事 2003年2月

断熱工事 2003年1月

雑工事 2003年2月~3月

衛生機具:浴槽、洗面台、キッチン

家具工事:作り付け家具、本棚、洗面化粧棚

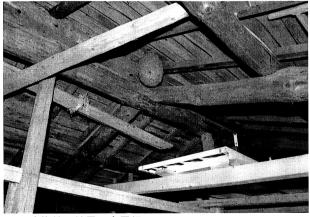
電気設備工事 2003年2月

給排水衛生設備工事 2003年2月 空調換気設備工事 2003年2月

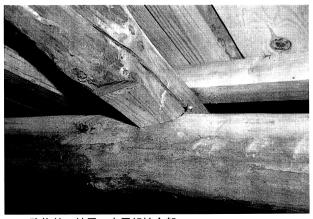
## 第5章 再生改修

5-1 保存と取り壊し

戦後の日本では、価値の認められた神社、仏閣、また、



36 改修前 納屋 小屋組

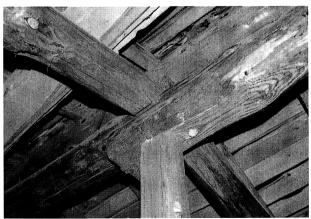


37 改修前 納屋 小屋組接合部

特別に古く立派な民家、文化財の指定を受けた建造物以外は重要視されず、一般的な古民家は急速に取り壊されていった。築後100年、200年が経過した民家でも、増改築が行われていると学術的な価値が下がり、保存の対象とされない傾向がある。そして、古民家は、文化財としての修復保存、又は、取り壊しの二つの選択肢しかないと考えられ、多くの古民家が取り壊された。

文化財として保存対象になると、日常生活において現代的な設備が必要であっても、改築工事が行うことができず、不便な生活を余儀無くされる。便利な生活を選び、代々受け継いできた古民家を取り壊し、新しい建物を建てる場合が多い。また、古民家の維持管理の困難も取り壊しの原因として挙げられる。

新しく建てられた建物の多くは地域の特性との関係が 薄く、日本のどの都市でも見受けられる建物である。古 民家の取り壊しは数百年を経た家を失うだけでなく、そ の地で代々営まれてきた人々の文化や生活の歴史、また、 今日まで保ってきた地域の景観を失うことでもある。



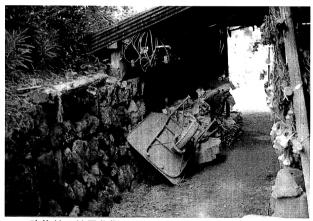
38 改修前 納屋 小屋組接合部



39 改修前 納屋 小屋組接合部

日本の民家は、気温、日照の条件、降雨量、風向、湿度など、地域の気候の影響を受け、変遷を重ね、現在の状態に辿り着いている。冬の日照を得るため南向きの配置が多く見られ、降雨量、日照条件によって軒の出が変化する。近隣の山々で育成された木材が使用されることが多く、使用箇所や用途に従い、材木の特性を生かして用いられた。また、建設された時代の地域の慣習に応じて材質や寸法が決定される。間取りは地域、時代の風習や生活様式に則して構成される。また、古民家はその地域の自然と集落が織り成す景観の重要な一部である。

再生改修では、現代人の生活と代々受け継いできた民家との共存を目指し、居住されることによって古民家の存続を試みるものである。そのため、生活に必要な近代的な設備を入れ、老朽化の進んだ部材は取り替え、大きく手を入れる工事を行う。再生改修は文化財としての徹底した保存でもなく、取り壊しでもない、第三の選択肢である。



40 改修前 納屋北側 石垣



41 改修前 納屋南側 石垣

#### 5-2 再生改修の問題

再生改修計画は実測を含めた調査や調査後の実測図面の作成など、新築工事にはない多くの手間が別途必要になる。改修計画の設計図面作成は新築工事と同じ、もしくは、それ以上の労力を要する。再生改修では、既設の構造、意匠を尊重し、それに合わせたプランニングと意匠を考えなければならないが、新築であればそうした制約がない。

工事に関しても再利用の材料の清掃や保管といった手間が掛かり、また、既設部に合わせて施行する職人の高い技術が必要とされる。一般に設計事務所や工務店ではこのように手間の掛かる仕事は採算が合わず、受けたがらない現実がある。

古い民家では基礎と土台といった足回りの老朽化が進んでいることが多い。これを修理するためには嵩上げ、または、解体工事を行わなければならない。これらの工事を行うと全体の工事内容はほとんど新築工事と等しくなる。したがって、その工事費は新築工事と変わらない



42 改修前 2階から見える谷と段々畑



43 改修前 1階からの眺望

金額になる場合もある。 I 家納屋の再生改修工事費用は 新築の工事費に近いものであった。

#### 5-3 I 家の再生改修の意義

I家の納屋は築後50年の建築物であり、文化財の対象となる建物でもなければ、近年、再生改修の事例として注目されるような築後100年を越える古民家でもない。しかしながら、持ち主の建物に対する愛着、集落全体の景観の保全、代々受け継がれてきた I 家の全体構成の存続、風習や生活の伝統の継承を考慮すると、比較的に新しい建物であっても、再生改修による存続も理のある選択である。

I家納屋の存続は、700年もの歴史を持ち、今日まで築いてきた月の集落景観の保全に寄与し、集落の伝統的な屋敷構えを持つI家全体の構成を保存し、後世に伝える重要な役割を担っている。また、I家の建築物には、花祭に代表される集落の伝統や風習、馬や牛と共にした生活の歴史の証拠が多く見られる。納屋は江戸後期の建築技術が昭和初期まで伝承されていたという歴史的な証拠でもある。築後50年と比較的新しい建築物の存続に、この集落の伝統、歴史と風土に関係する建築要素を残す使命があり、そこに再生改修の意義を見出せると考える。

- <sup>2</sup> 愛知大学綜合郷土研究所、『花祭論』、岩田書院、1997;味岡伸太郎、写真、山本宏務、『神々の里の形-愛知県北設楽郡東栄町古戸の花祭りより-』、グラフィック社、2000;須藤功、『花祭りのむら』、福音館書店、2000
- 3 須藤功、『花祭りのむら』、福音館書店、2000、p.248 4 『日本の民家 - 調査報告書集成10 - 』、中部地方の民 家、4、岐阜、静岡、愛知、東洋書林、1998、p.9 5 『日本の民家 - 調査報告書集成10 - 』、中部地方の民 家、4、岐阜、静岡、愛知、東洋書林、1998、p.6 6 『日本の民家 - 調査報告書集成10 - 』、中部地方の民 家、4、岐阜、静岡、愛知、東洋書林、1998;『愛知 県の民家 - 建築と生活 - 』、愛知建築士会、1984;『日 本の民家 - 重要文化財修理報告書集成4 - 』、農家Ⅳ、 中部地方<1>、<2>、東洋書林、2000 7 『愛知県の民家 - 建築と生活 - 』、愛知建築士会。
- 『愛知県の民家 建築と生活 』、愛知建築士会、 1984、p.118
- 8『愛知県史民俗調査報告書3』、東栄・奥三河、愛知県 総務部県史編さん室、2000、p.90
- <sup>9</sup> 降旗廣信、『民家再生の設計手法』、彰国社、1997;『民家再生 降旗廣信の仕事 』、建築資料研究社、1989

#### 謝辞

今回の再生改修計画の実施に当たり、I家のご夫婦、 ご家族、また、専門家の皆様から、ご協力、ご指導を賜 りました。深く感謝の意を捧げます。

#### 図版出典

写真1、2は味岡伸太郎、写真、山本宏務、『神々の里の形-愛知県北設楽郡東栄町古戸の花祭りより-』、グラフィック社、2000、P36、P139より転載。それ以外の写真は白鳥洋子建築研究室の撮影である。

#### 注

1 I 家納屋の改修工事は所有者の I 家が行った。写真には計画中、調査中に撮影された中から主要なものを掲載した。寸法表示はメートル法を原則としたが、必要に応じて尺貫法も用いた。